

## 違反対象物一覧表（No.1）

令和6年8月6日現在

防火対象物の名称	所在地	違反の内容		公表日	所在地を管轄する消防署又は担当する消防分署
		公表該当違反事項 (根拠法令等)	違反の部分		
橋本ビル	西宮市甲風園1丁目7-10	自動火災報知設備の未設置	建物全体	令和6年6月17日	瓦木消防署
ヨネダビル	西宮市甲風園1丁目6-5	自動火災報知設備の未設置	建物全体	令和6年6月24日	瓦木消防署
山本歯科医院 矯正歯科クリニック	西宮市仁川町2丁目 3番8号	自動火災報知設備の未設置	建物全体	令和6年7月23日	瓦木消防署
北口グロウスビル	西宮市甲風園1丁目 1番7号	自動火災報知設備の未設置	建物全体	令和6年8月6日	瓦木消防署

注 この違反対象物一覧表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていない場合に公表されるもので、公表された事実以外の消防法令違反が存している防火対象物もあります。